

現在の大学活動レベル 3

1. 大学の活動レベルを決める際の指針となる状態

大学活動レベル		0	1	2	3	4	5
状態の概要		通常通りの活動が可能状態	滋賀県では感染が一定抑制されており、3密に注意して活動できる状態	滋賀県の近隣府県で蔓延防止等重点措置の発令など感染拡大の恐れのある状態	滋賀県の近隣府県で緊急事態宣言が発令され、感染拡大の恐れが強い状態	滋賀県に緊急事態宣言が発令されている状態	本学教職員、学生が感染し、学内に立ち入った状態
滋賀県	ステージ	—	注意ステージ	警戒ステージ		特別警戒ステージ	—
	緊急事態宣言	—	無		有	有	
近隣府県	緊急事態宣言	—	無		有	有	—
本学教職員・学生	感染後立入有	—	—	—	—	—	○

※上表はあくまで大学の活動レベルを決める際の指針であり、その他の指標や大学の状況に合わせ柔軟に対応するものとする。

2. 新型コロナウイルス感染拡大を防止するための大学活動レベルに応じた行動指針

活動レベル	授業、イベント、会議・出張、学生・教職員の行動などの指針
0	通常通り。
1	感染防止策を講じたうえで、対面授業を実施。イベント、会議、その他学内業務についても同様。教職員・学生の旅行や自主的活動については、感染防止を常に意識して行動する。
2	感染防止策を講じたうえで、対面授業を実施。Web 授業との併用になる場合もある。イベント・行事については、参加人数等状況により実施の可否を判断する。会議は Web 会議を推奨するが、感染防止策を講じたうえで対面での実施が可。学内業務についても基本的に通常通りとする。教職員・学生の旅行・自主的活動についても感染予防を常に意識して行動することとし、特に制限は行わない。
3	授業は、原則として Web 授業を主体または併用して行う。教学上必要性が高いものについては、感染防止策を講じたうえで対面で行う。イベント・行事については原則不可。会議は原則 Web 会議とする。学内業務は、必要なものを除き、在宅勤務を推奨する。教職員・学生の旅行・自主的活動については、緊急事態宣言地域への不要不急の出張や旅行は原則不可、また、その周辺地域への移動も自粛が望ましい。
4	授業は、原則として Web 授業とするが、教学上どうしても必要なものに限り、感染防止策を講じたうえで対面で行うことができる。イベント・行事・会議については不可。学内業務は、最小限の管理業務を除き、在宅勤務。教職員・学生の旅行・自主的活動については、原則不可。原則入構禁止。
5	立ち入り禁止区域での授業等は Web または休講。感染者の立ち入り状況により、全館の一時閉鎖、教職員の出勤、学生の登校の可否について決定する。教職員・学生の旅行・自主的活動については、状況により一定期間不可、または自粛とするか判断する。